

神奈川県高校生等奨学給付金のお知らせ(概要版)

～返還の必要はありません！

授業料以外の教育費にご活用ください～

(平成28年度は1年生から3年生までが対象)

就学支援金とは別に申請が必要です。

申請できる方

- 平成28年7月1日現在、保護者の方が神奈川県内にお住まいで、
(保護者の方が神奈川県外在住の場合は、お住まいの都道府県へお尋ねください。)
平成26年4月1日以降に高等学校等に入学した高校生等がいる世帯の方のうち、
次のいずれかの世帯の方

- 平成28年7月1日現在、生活保護(生業扶助)を受けている世帯
- 保護者全員の平成28年度の市町村民税所得割が非課税である世帯

※ 一定の収入があるにもかかわらず、海外赴任等のため非課税となっている場合は対象外

【奨学給付金の対象となる高校生等とは】

- 平成26年4月1日以降に高等学校等に入学した1年生から3年生までです。
また、平成28年7月1日現在で高等学校等に在籍していなければなりません。
- 高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の支給を受ける資格を有する者です。
- 高校生等が児童福祉施設(母子生活支援施設を除く。)に入所しており、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は対象外となります。

受付開始日

平成28年7月から受付を開始します。

提出期限

1回目 平成28年8月31日(水)(最終締切 平成28年12月15日(木))
書類審査がありますので、お早めにご提出ください。

支給時期

平成28年10月31日予定(1回目の期限までに提出された方)
以後、各月ごとに申請を取りまとめて、その月の2箇月後の
末頃を予定しています。

詳しいお知らせ や 申請書類 は、事務室に用意していますので、お申し出ください。

問い合わせ先：神奈川県立生田高等学校 事務室 電話 044-977-3800

高校生等奨学給付金 給付対象者及び給付額確認シート

高校生等は平成26年4月1日以降に高等学校等就学支援金対象校に入学しましたか？

はい

いいえ

該当しません

平成28年7月1日現在、保護者の方は神奈川県内にお住まいですか？

はい

いいえ

お住まいの都道府県にお問い合わせください

平成28年7月1日現在、高校生等は学校に在籍していますか？

はい

いいえ

(休学等の場合はお問い合わせください。)

該当しません

保護者の方、全員の平成28年度の市町村民税所得割が非課税ですか？

はい

いいえ

該当しません

平成28年7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受けていますか？

はい

いいえ

生活保護
受給世帯
の給付額
です
公立
32,300円
私立
52,600円

通信制の高校生等はいますか？

はい

いいえ

非課税世帯で通信制の高校生等については「通信制」の給付額です
公立 36,500円
私立 38,100円

通信制以外の高校生等がいる場合は「第2子」の給付額です
公立129,700円
私立138,000円

高校生等以外に15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいますか？

はい

いいえ

非課税世帯で「第2子」の給付額です
公立129,700円
私立138,000円

非課税世帯で、1人目の高校生等は「第1子」の給付額です
公立 59,500円 **私立 67,200円**
2人目以降の高校生等は「第2子」の給付額です
公立129,700円 **私立138,000円**

2人以上の高校生等がいますか？

はい

いいえ

非課税世帯で「第1子」の給付額です
公立 59,500円
私立 67,200円